

## 田子町職員（診療放射線技師）採用試験

令和4年4月

青森県田子町

緑の大地に協働と自立のまちをめざして

受付期間	令和4年4月21日(木)~
試験日	随時
試験会場	町立田子診療所

## 1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
診療放射線技師	1名	町立田子診療所において、放射線検査等の業務に従事します。

## 2 受験資格

活字印刷文による出題に対応できる者で次の(1)の条件を満たす者

(1) 55歳未満の者で、診療放射線技師の資格を有する者

(令和4年度中に卒業し、免許取得見込の者も含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

 日本国籍を有しない者 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 田子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

試験日時	場所		合格発表
	試験地	試験会場	発表方法
随時 (書面で通知します)	田子町	町立田子診療所	随時 (書面で通知します)

#### 4 試験の方法及び内容

試験方法	内容
論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述式試験を行います。
面接試験	主として人物について、個別面接により試験を行います。

#### 5 受験手続

受験申込用紙の請求	直接請求する場合	田子町役場総務課総務グループ及び町立田子診療所で配布します。
	郵送で請求する場合	120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、田子町役場総務課総務グループに請求してください。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、下記の書類を添付して、田子町役場総務課総務グループに提出してください。
	郵送する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、下記の書類を添付して、田子町役場総務課総務グループあてに送ってください。 受験申込書等は、折らずに郵送してください。
受験票の発送	受験票は受験申込の持参郵送を問わず隨時発送します。 なお、申込日から2週間を経過しても受験票が届かない場合は、速やかに田子町役場総務課総務グループに連絡してください。	

【添付書類】・卒業(見込)証明書(最終学歴)

- ・成績証明書(最終学歴)
- ・診療放射線技師免許証の写し(免許取得者)
- ・最終合格後は職歴証明書等の提出を求め、確認できない場合は、合格を取り消す

※ 教育機関の開校状況により、期間内の添付書類の提出が困難な場合は、総務課総務グループまでご相談ください。(TEL:0179-32-3111)

#### 6 受付期間

4月21日(木)から受付を開始します。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付けません。)

## 7 合格から採用まで

この試験の合格者は、採用内定者となり、採用内定通知書が送付されます。採用の時期は、採用内定通知によりお知らせいたします。

合格者であっても、必要な資格等を取得できなかった場合、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合には、採用されないこともあります。

## 8 給与等

- ・ 初任給は、新卒者短大三卒177,400円、大卒188,400円です。また、職歴などにより加算措置があります。
- ・ 期末・勤勉手当は民間でいうボーナスにあたりますが、6月、12月の年2回で、合計4.20ヶ月分が支給されます。
- ・ その他に寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など、家族状況や勤務形態に応じて各種の手当が支給されます。

※ なお、上記の初任給及び期末・勤勉手当は、採用時までに変動することもあります。

## 9 試験会場案内

試験会場は、町立田子診療所の会議室となります。

### 受 験 申 込 書 送 付 先

郵便番号 039-0292  
住 所 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81  
宛 名 田子町役場総務課総務グループ  
電話番号 (0179) 32-3111 内線214・212  
F A X (0179) 32-4294

※ なお、業務内容等詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

町立田子診療所事務局  
電話番号 (0179)32-3171  
F A X (0179)32-4253

# 田子町民憲章

わたくしたちは、熊原の清流とみどりこき奥羽の山なみにいだかれた田子の町民です。わがふるさとは、ふるく平安の世に開けた南部藩ゆかりの歴史ある、人情ゆたかなところです。

わたくしたちは、この郷土をこよなく愛し、誇りと自信を持って、さらに住みよく夢多い町をつくるために、町民憲章をさだめます。

1 みどり豊かな  
美しい町にしましょう

1 教育と文化を高め  
希望にあふれる町にしましょう

1 健康と安全に心がけ  
住みよい町にしましょう

1 すすんではたらき  
みんながしあわせな町にしましょう

1 きまりを守り心をあわせて  
いきいきとした町にしましょう

町の花・木・鳥

